

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道25号 <small>いかるが</small> 斑鳩バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局			
起終点	自：奈良県生駒郡斑鳩町幸前 至：奈良県生駒郡斑鳩町龍田				延長	4.7km			
事業概要									
<p>一般国道25号は、三重県四日市市を起点とし、奈良県西和地域を経て、大阪府大阪市に至る延長200kmの主要幹線道路である。</p> <p>斑鳩バイパス（いかるがパークウェイ）は、斑鳩町市街部の交通混雑の緩和、交通安全の確保を目的とした延長4.7kmの道路である。</p>									
S47年度事業化	S42年度都市計画決定 (H15年度変更)	H10年度用地着手	H14年度工事着手						
全体事業費	240億円	事業進捗率 (令和3年3月時点)	約46%	供用済延長	1.5km				
計画交通量	11,700台/日								
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	1.1	総費用 (残事業)/事業全体	112/288億円		総便益 (残事業)/事業全体	197/322億円	基準年	令和3年
	(残事業)	1.8	事業費： 維持管理費：	97/266億円 15/23億円		走行時間短縮便益： 走行経費減少便益： 交通事故減少便益：	181/294億円 15/24億円 1.0/3.3億円		
感度分析の結果									
<p>【事業全体】 交通量：B/C=0.96~1.3（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.1~1.2（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.1~1.2（事業期間±20%）</p> <p>【残事業】 交通量：B/C=1.5~2.0（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.6~1.9（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.7~1.8（事業期間±20%）</p>									
事業の効果等									
①交通混雑の緩和									
<ul style="list-style-type: none"> 一般国道25号では、終日にわたって、旅行速度が低下し、渋滞が発生。 斑鳩バイパス開通済み区間に並行する区間では交通量の減少が見られるものの、依然として交通容量を超過。 斑鳩バイパスの整備により、更なる交通がバイパスへ転換し、交通混雑の緩和が期待。 									
②交通安全の確保									
<ul style="list-style-type: none"> 一般国道25号で発生する事故は、渋滞等に起因すると考えられる追突が全体の4割を占めており、死傷事故率は奈良県平均の約1.7倍となっている。 バイパス整備により交通転換が図られ、交通混雑が緩和されることで、交通事故の減少が期待。 									
③地域医療の支援									
<ul style="list-style-type: none"> 一般国道25号を通るルートでは、渋滞の影響を受けやすく、救急搬送の定時性が確保できていない。 バイパス整備により、救急搬送時間の短縮が見込まれ、地域医療支援に寄与。 									
④観光支援									
<ul style="list-style-type: none"> 法隆寺周辺は斑鳩町の観光拠点となっており、観光客の多くが乗用車や法隆寺駅から路線バスやタクシーを利用して訪れるため、観光シーズンには一般国道25号へ交通が集中。 バイパス整備により交通転換が図られ、交通混雑が緩和されることで、観光拠点へのアクセス向上が見込まれ、観光振興への寄与に期待。 									
関係する地方公共団体等の意見									
地域から頂いた主な意見等									
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年8月、奈良県生駒郡斑鳩町長から、整備促進の要望を受けている。 令和3年8月、斑鳩パークウェイ推進協議会（自治会連合会役員、参加希望自治会長、斑鳩町 都市建設部長より構成）から、整備促進の要望を受けている。 令和3年9月、奈良国道連絡会（平成3年7月設立、奈良県内市町村の各首長）から、整備促進の要望を受けている。 									

奈良県知事の意見：

斑鳩バイパスは、国道25号の斑鳩町市街地の交通混雑の緩和を目的に、昭和47年度に延長4.7kmが事業化され、これまでに1.5kmが供用されましたが、依然、国道25号では、斑鳩町から王寺町にかけて慢性的な交通渋滞が発生しています。

この交通渋滞は、国道25号の沿線に立地している世界文化遺産の法隆寺のアクセスや、斑鳩町、王寺町を含む2市・8町からなる西和地域の医療の要である西和医療センターへの緊急車両等の進入にも大きく影響を及ぼしています。

西和地域の円滑な交通を確保し、観光振興や地域住民の安心な暮らしの実現のためには、斑鳩バイパスの早期完成を図る必要があります。

以上のことから、対応方針（案）のとおり事業継続が妥当と考えます。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道25号斑鳩バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

ただし、事業計画に関して、地元の理解が得られるように地元自治体とともに引き続き努めること

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

斑鳩バイパス沿線地域の人口は横ばいで推移、世帯数及び自動車保有台数は増加傾向にある。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和47年度事業化、用地進捗率約54%、事業進捗率約46%（令和3年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針 **事業継続**

対応方針決定の理由

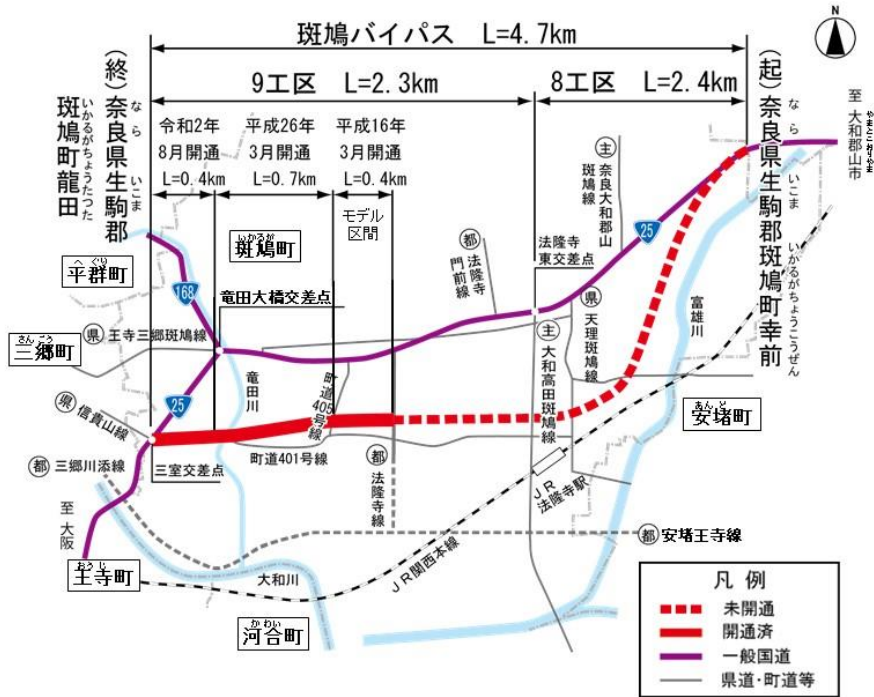
以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。